

第一号様式の二（第三条第一項第三号及び第七条第一項第三号）

建築実務経歴証明書

令和4年10月7日

千葉県知事

千葉県指定登録機関

一般社団法人 千葉県建築士会 会長

殿

株式会社〇〇建築設計事務所

証明者

証明 次郎

住所・所在地 千葉県千葉市中央区中央4-8-5

電話番号 043-202-2100

受験申込者又は免許申請者との関係

申請者が所属する建築士事務所の開設者

下記の者が申請した 二級建築士
木造建築士 の受験申込書又は免許申請書に添付された実務経歴
書は、事実と相違しないことを証明します。

記

1 受験申込者又は免許申請者の氏名 千葉 太郎

2 建築実務経験

建築実務経験期間の合計 2年 0ヶ月

建築実務の内容

- ・専用住宅(木造2階建て延べ面積〇〇㎡)の基本・実施設計の図面作成補助、確認申請書類の図面作成を担当。
- ・事務所(鉄骨造5建て延べ面積〇〇㎡)の設計と条件の整理、確認申請書類の図面作成を担当。
- ・ビル(RC造5建て延べ面積〇〇㎡)の設計図面作成補助、確認申請書類の図面作成を担当。

注

- この実務経歴証明書は、実務経歴書ごとに作成すること。
- 使用者その他これに準ずる者が実務経歴書の内容が事実と相違しないことを確認したことを証明すること。
- 虚偽の証明を行った場合、証明者は、建築士法上の処分や告発の対象となり得ます。